

揚津地区地すべりにおける道路・河川管理者としての対応について



福島県喜多方事務所管理課
副主査 田中初実

箇所：喜多方市高郷町揚津地内

1. はじめに

喜多方市高郷町揚津地区の県道新郷荻野停車場線において、道路パトロール時に路面の段差を発見し、その後、亀裂及び段差が進行し危険であることを確認したことから、揚津地区の県道を通行止めとした。

本被災地域は、農林水産部所管の地すべり指定区域であるが、JR荻野駅と揚津地区を最短で結ぶ重要な生活道路である県道に段差が生じたこと、さらに、地すべりが進行することで阿賀川の閉塞が懸念されたことから、道路管理者、河川管理者として関係機関と連携した対応が必要であった。



[被災箇所]

箇所名：喜多方市高郷町揚津地内

被災日：平成30年4月20日

2. 課題の抽出

課題① 収束しない地すべりへの対応

- ①-1 路面の亀裂が進行し、雨水浸透対策が急務となった。
- ①-2 県道の通行止期間が見通せず、長期間の迂回路確保が必要であった。
- ①-3 地すべり土塊が河川へ押し出され崩落が継続しており、河川閉塞となる恐れが生じていた。

課題② 他部所管の地すべり指定区域

応急対応や復旧工法検討について、県庁を含めた農林水産部との情報共有が課題であった。

課題③ 地域住民への情報提供

地域住民の不安解消(緊急避難や孤立化等)への対応が必要であった。

3. 課題解決に向けた対応

課題① 収束しない地すべりへの対応

- ・雨水の浸透対策の徹底(ブルーシート420枚、枕土のう1,250袋)
- ・ボックスカルバートが閉塞したことによる沢水の仮排水
- ・迂回路における通行止リスクの低減(倒木対策、法面モルタルの亀裂や擁壁補修、舗装補修、待避所の設置等)
- ・ドローンの定点観測による崩落土砂の監視
- ・河川閉塞への備え(浚渫船の船揚場設計、河道開削地権者リストの整理)

課題② 他部所管の地すべり指定区域

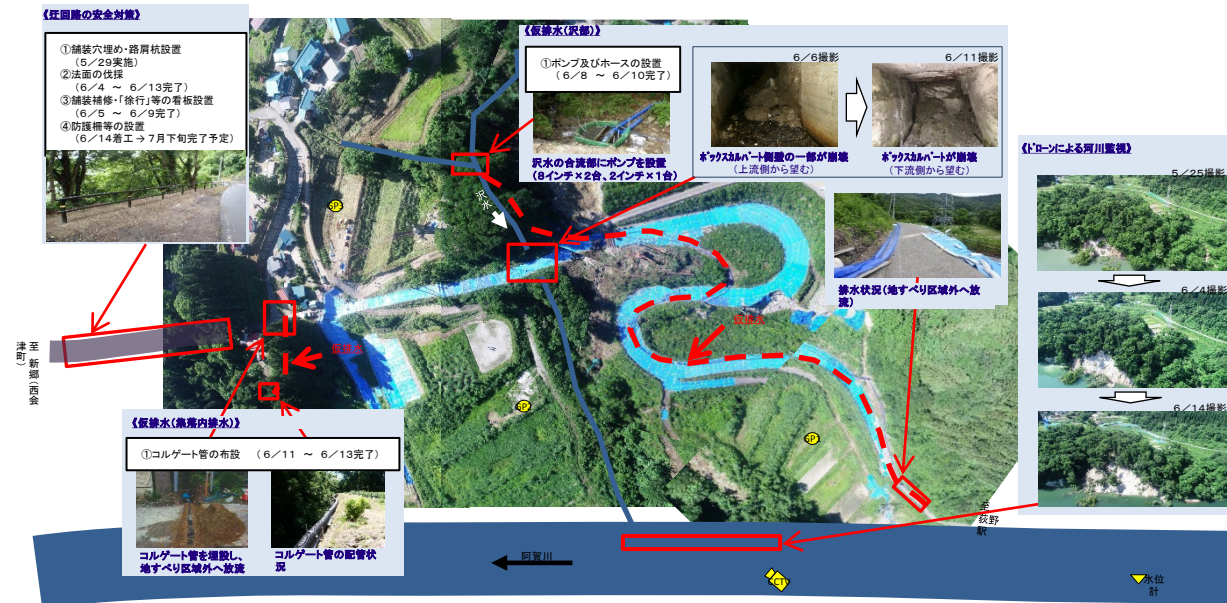
- ・農林水産部と土木部の合同会議

課題③ 地域住民への情報提供

- ・住民説明会での情報発信
- ・市災害対策本部会議での情報発信
- ・市発行紙での情報発信

4. 今後の課題

○県道の早期復旧及び通行止め解除



5. おわりに

地すべり対応として実施した雨水の浸透対策の際には、他事務所より資材等の提供を受け迅速に対応できた。また、農林水産部所管の地すべり指定区域であったが、関係機関と円滑に連携できた。今後、農林水産部が行っている地すべり対策が完了し安全が確保された上で、県道の災害復旧工事を実施するが、地域住民への情報発信を徹底しながら取り組んでいきたい。